

第2次 豊明市障害者福祉計画《2008-2017》概要

基本理念

誰もがいきいきと暮らす
福祉のまちをめざして

様々な人が共に生活する社会が普通の社会であるという「ノーマライゼーション」の考え方から、障がいを理解し、誰もがいきいきと暮らす福祉のまちをめざした計画です。平成25年度に中間見直しを実施しました。

7つの基本目標

本計画では、7つの分野ごとに計画の基本目標を定めています。

1 福祉（共生）の心を育てます

- (1) 子どもの育成・理解の促進
- (2) 地域支援者の育成・理解の促進
- (3) 職場での支援者の育成・理解の促進
- (4) 市民や当事者団体による啓発活動の支援

2 地域で暮らせる生活支援・生活環境づくりを進めます

- (1) 居住
- (2) 生活支援
- (3) 家族のサポート
- (4) 福祉の人材の確保

3 安心して暮らせる保健・医療を充実します

(1) 保健

(2) 医療

4 保育・教育・児童育成を充実します

(1) 早期発見・早期療育の支援

(2) 障がい児保育

(3) 教育

(4) 放課後および休日の児童の生活の充実

5 障がい者の雇用・就労・居場所づくりを促進します

(1) 雇用

(2) 就労

(3) 居場所づくり（余暇活動）

(4) まちづくり（移動）

6 情報提供やコミュニケーション支援を充実します

(1) 相談支援体制の充実

(2) 情報提供

(3) 夜間や休日など緊急時対策等

(4) コミュニケーション支援

7 災害時などの安心・安全対策を進めます

(1) 夜間や休日など緊急時対策等

(2) 災害時要援護者対策